

「第3次四街道市男女共同参画推進計画（案）」

審議会等手続における答申と市の考え方

平成26年1月13日に開催された四街道市男女共同参画審議会において、「第3次四街道市男女共同参画推進計画（案）」に対して諮問し、平成26年1月26日に答申を受けました。

答申と答申に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

第3次四街道市男女共同参画推進計画（案）への意見 7件

表中の「区分」 ○：意見の全部または一部を計画(案)に反映したもの 7件
 （ 第3次四街道市男女共同参画推進計画（案）に記載はないが、既に事業を実施しているものを含む。
 ※は意見を受けて修正した内容 ）
 □：意見を計画(案)に反映しなかったもの 0件
 （ 今後検討するが、計画(案)へ反映していないものを含む。 ）

1 計画策定の基本的な考え方について

No.	答 申	市 の 考 え 方	区 分
(1)	<p>四街道市が実現すべき男女共同参画社会の将来像である「めざす社会のすがた」については、現行計画の「めざす社会のすがた」の趣旨を踏襲しながら、市民への浸透を図るため、より分かりやすく表記し、説明を加えたものであり、その姿勢は評価できる。</p> <p>しかしながら、計画における表現や表記については、誰もが誤解することなくその意義を理解し、共有できることが最も重要な要素であること、また、次期計画が現行計画の未達成部分も含めて継承するものであることから、市が将来にわたって実現すべき理想像である現行計画の「めざす社会のすがた」は、いまだ変更する時期にはないと考える。</p> <p>なお、このことは、次期計画（案）の「めざす社会のすがた」が現行計画のそれと趣旨としては同一であるという観点から、計画策定の趣旨及び内容に影響を及ぼすものではないことを付け加えるものとする。</p> <p>今後も基本法の趣旨とこれまでの市の取組状況を踏まえ、現行計画を継承した「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重さ</p>	<p>前計画に引き続き「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」を「めざす社会のすがた」として掲げ、その実現に向け、積極的な取組を推進します。</p> <p>※「めざす社会のすがた」を修正します。</p>	○

	れ、個性を発揮できる社会」の実現に向け、積極的な取組を推進されたい。		
--	------------------------------------	--	--

2 計画の内容について

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	男女共同参画社会の実現の前提である男女平等意識は、幼児期から漸次形成されていくものであり、この時期における教育等のあり方が人格形成に大きな影響を及ぼすものと考えられることから、子どもの発達段階に応じた男女平等の視点による保育や教育・学習のさらなる充実に努められたい。	本計画に基づき、男女平等を推進する教育・学習の充実に努めます。なお、答申を踏まえ、No.9「保育所等における男女平等な保育の推進」の取り組み内容を次のとおり追加・修正します。 ※不要に男女を区別することがないように保育を行います。また、幼稚園協会との連携を図りながら、幼稚園に対しても働きかけを行います。	○
(2)	子育て世代が子育てをしながらでも市政等に参画しやすい環境を整えることは、男女共同参画社会の実現に向けた重要な視点であることから、その促進が図れるような取組の充実に努められたい。	本計画に基づく取り組みを推進していく中で、家事や仕事、時間や場所等、さまざまな生活スタイルに配慮しながら、だれもが市政に参画しやすい環境づくりに努めます。	○
(3)	活力ある地域社会を形成するためには、ボランティアやNPO等の活動を含めた地域活動において、男女が共に参画する取組が重要であることから、活動が一層活性化し、発展するよう、市民一人ひとりの男女共同参画に対する理解を深め、定着させていくとともに、自治会等をはじめ、ボランティアやNPO等の団体に対する積極的な働きかけを推進されたい。	本計画に基づく取り組みを推進していく中で、ボランティアやNPO等の活動を含めた地域活動の場における男女共同参画意識の浸透を促進します。	○
(4)	配偶者等からの暴力については、被害者本人はもとより、その子どもに対しても身体的、精神的に重大な影響を及ぼすものであることから、被害者の子どもに対する支援についても計画に位置付けるとともに、適切な対応に努められたい。	答申を踏まえ、被害者の子どもに対する支援について計画に明記することとし、No.6 7「緊急保護を求めるDV被害者等への支援」の取り組み内容を次のとおり追加・修正します。 ※関係機関との連携を図り、被害者及びその子どもに適切な支援を行います。また、状況に応じて緊急一時保護の助成を行います。	○

(5)	<p>指標と目標値については、よりの確な数値の設定に努めるとともに、その達成に向けた取組を積極的に推進されたい。</p>	<p>設定した成果指標における目標値・目標状態を達成するため、本計画に基づく取り組みを積極的に推進します。なお、答申を踏まえ、以下の成果指標について、その目標値を修正します。</p> <p>※課題3a ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合</p> <p>平成29年度 30.0%</p> <p>平成32年度 37.0%</p>	○
-----	--	---	---

3 その他

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	<p>四街道市が目指す男女共同参画社会を実現するためには、事業所や団体、市民一人ひとりが次期計画の趣旨を理解し、相互に連携・協働しながら積極的な取組を進めていく必要があることから、その内容が事業所や団体、市民にとって分かりやすく、誤解を招くことのないように、適切な表現や表記の採用、説明等に配慮されたい。</p>	<p>答申を踏まえ、計画書の記載内容を、より分かりやすいものとなるよう記述内容を修正します。</p> <p>※所要の修正を行います。</p>	○